

城陽市障がい者自立支援協議会の取り組みについて

全体の取り組み報告

市民講座

気になる子どもの子育てヒント ～ 福祉サービスのいろいろ ～

開催日：令和元年6月20日(木)

場 所：城陽市立福祉センター 1F ホール

講 師：城陽市立児童発達支援事業所ふたば園 園長 松尾育子氏

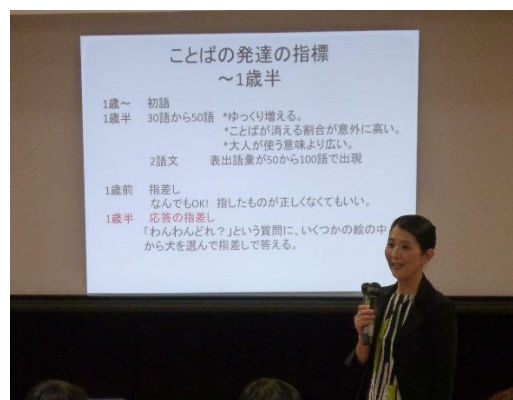
参加者：市民、民生委員、福祉事業所職員等 計62名

内 容：子どもの気になることに対して、どのようにコミュニケーションをとれば良いか、方法や伝え方、考え方のポイントについて、コミュニケーションツールとして使えるアプリの紹介、地域の福祉サービスについて詳しくご講演いただきました。

感 想：講演に参加して昨日まで子供と接していた事を反省しないといけなかったことがありました。親のペースになってしまうことが多いので子供の話をもっと聞いてあげたり、もっと詳しくわかるように話ししたりしていきたいと思いました。

言葉かけの大切さを学びました。とても分かりやすかったです。子供の支援がたくさんあるのがわかり、繋げていきたいと思いました。

自分の子育ての時に聞いていたら、よりよい子育てが出来たのにと反省しております。いつも冷静にしていないと行動できない、今からでも活用していきます。



市民講座

くらしを支える後見制度 ～ 私も思うように生きたい ～

開催日：令和元年9月9日(月)

場 所：城陽市立福祉センター 1F ホール

講 師：一般社団法人 福祉・後見センター京都東 代表理事 出路光一氏

参加者：市民、民生委員、福祉事業所職員等 計52名

内 容： 成年後見制度をテーマに、制度の仕組みや利用の流れ、出路代表理事が担当されている利用者様が成年後見制度を利用し、どのような変化があったのか、事例を元に詳しくご講演いただきました。

感 想： とても分かりやすいお話で良かったです。今日の先生のように障がい者に寄り添って下さる。障がい特性をよく理解されている後見人さんに巡り合いたいです。

事例を具体的に話して下さい、理解が深まった。さらにもっと個別の具体的なケースを図解入りで分かりやすく説明してもらい、個々の質問の時間を作ってもらいたかった。

いずれ必要になる事項なので大変参考になった。特に後見人は金銭的な事だけと思っていたが、広範囲においての立場と判断が必要と痛感した。本人の意思と尊重と、利益の為にどう支援できるのかが重要と感じた。



市民講座

知れば知るほど面白い ～ パラ・パワーリフティング ～

開催日：令和2年2月7日(金)

場 所：城陽市立福祉センター 1F ホール

講 師：NPO 法人 日本パラ・パワーリフティング連盟 理事長 吉田進氏
選手 西崎哲男氏

参加者：市民、民生委員、福祉事業所職員等 計37名

内 容： パラ・パワーリフティングの歴史やルール説明、競技観戦をする際の注目ポイント等を、映像等を使い吉田理事長にご講演いただきました。また、西崎選手からはパラスポーツとの出会いや現在の選手生活、選手目線からのパラ・パワーリフティングをご講演いただきました。

感 想： パラリンピックを知っていたがなかなか見る機会もなくどういう形で行われているのかも知らなかった。リフティング自体は見たことはあったが、どういう形で進められているのか知らなかったので勉強になった。一番最初に見た映像がとても印象に残った。

選手の方が来てくださっての講演は実感がこもっていて良かったです。質疑応答も興味深かった。

東京オリンピックではパラに興味を持って応援したい。足が不自由だと脳が活性化されると聞いてびっくりした。



福祉見学会

開催日：令和元年11月20日(水)

場 所：京都府立 宇治支援学校

参加者：市民、民生委員等 計29名

内 容： 障がいのある子どもたちにとって必要な特別支援教育について、宇治支援学校の学習指導や取り組み内容、宇治支援学校内にある京都府スーパーサポートセンターの見学を行いました。

感 想： 手厚いサポートをされていると思いました。こちらの学校で生活できるのは幸せだと思いました。生徒さんが明るい表情に見えました。のびのび暮らせていると思いました。

色々な子供達のために尽力されているのがよくわかりました。スーパーサポートセンターの話をもっと聞きたかったです。

長い人生、生活をしていく力をつける為の学習内容がよく考えてあることに感心しました。



各部会の取り組み

サービス調整部会

精神保健福祉部会

聴覚言語障がい支援部会

療育部会

就労部会

年度	令和元年度
部会名	サービス調整部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例検討を通して意見交換等を行い、支援の在り方やサービス調整を検討する。	規約第2条第1, 2号
	検討会を通じての情報交換や事業所見学を行い、地域資源を知る機会を設ける。	規約第2条第2, 3号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 17日 (事業所12団体／18団体) ① 今年度の予定について確認 ・部会長の承認、副部会長の選任。 ・今年度の活動目的・予定の確認。 ② 学習会 (サザン京都の活動について)
6月	
7月	○第2回部会 19日 (事業所12団体／18団体) ① 事例発表 (入所施設の方の外出支援サービスについて) ・ヘルパーステーションそらいろ、あんびしゃより事例発表。 ・入所施設利用者へのガイドヘルプ (制度外) について。
8月	
9月	
10月	
11月	○第3回部会 18日 (事業所11団体／18団体) ① 事例発表 (ケース事例を通して、地域生活支援について考える) ・京都市より事例発表。 ・ケース事例を通して、障がいがある方の地域生活支援について『何が大切なことか』を考える機会を持つ。 ・要点としては、『支援におけるキーパーソン』『本人や家族の思いと尊重』『関係機関の連携』『決められた制度の枠の取り扱い』『継続の大切さ。継続を担保するために必要なこと』。 ・本人中心の支援とは、家族の意向を尊重しながらも最優先せず、本人に寄り添い意思を尊重する環境を作ること。 ・意思の尊重ができる環境を作るためには、福祉制度等の枠に縛られすぎず、「どうすれば支援できるのか？」を本人中心の視点で考えていくことの大切さを学ぶ。 ・支援者が役割分担してチームで支援にあたる協働・連携の大切さ、

	顔を合わせて議論することの大切さを確認。
1 2 月	
令和 2 年 1 月	○第 4 回部会 2 1 日 (事業所 1 4 団体／1 8 団体) ① グループワーク (城陽市内における『施設入所者の地域移行』について) ・入所施設への事前アンケートを行い、地域移行の実情と課題を確認し、発表。 ・3 つのグループでグループワーク (ブレインストーミング、KJ 法) を実施。参加者の発想を引き出し、分類していくことで課題を抽出。 ・約 1 時間半程度の演習後に発表を行う。 ・地域移行の課題は多岐に渡ることを確認。課題は記録としてまとめ、今後の部会にて活用していきたい。
2 月	
3 月	

年度	令和２年度
部会名	サービス調整部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例検討を通して意見交換等を行い、支援のあり方やサービス調整を検討する。また好事例についても共有し支援の向上を図る。	規約第２条第１，２号
	学習会や事業所見学会を行い、部会構成員のスキル向上と地域資源の把握・理解を目指す。	規約第２条第２，３号
	福祉施設入所者の地域生活の移行について、移行率の現状調査と共有を行い、地域移行の推進に向けての情報交換を図る。	規約第２条３号

年間スケジュール	
令和２年４月	
５月	○第１回部会 ・コロナ渦のため中止。
６月	
７月	○第２回部会 ・コロナ渦のため中止。
８月	
９月	
１０月	○第３回部会 ・コロナ渦のため中止。
１１月	
１２月	
令和３年１月	
２月	○第４回部会　１９日 ・内容検討中。開催については状況により判断。
３月	

年度	令和元年度
部会名	精神保健福祉部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例を通して支援のあり方の検討や制度、資源などの情報共有に取り組む。	規約第2条第1号
	学習会を行う。	規約第2条第2号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 24日 (事業所7団体／11団体) ① 今年度の取り組み内容について ② 後の部会のあり方について意見交換 ③ 事業所間での情報交換
6月	
7月	○第2回部会 26日 (事業所7団体／11団体) ① 事例検討 (統合失調症の方への支援について) ・孤独や不安感などによる病状の揺らぎがありながらも独居で地域生活を送る人への支援について検討。
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	○第3回部会 29日 (事業所8団体／11団体) ① 事例検討 (障がい福祉サービスの利用が困難なケースについて) ・現在利用している通所サービスの期限の終了が迫る中、次に繋ぐサービスの利用があらゆる事情から困難な人についてどういう視点で支援を組み立てたらよいか等の意見交換を行った。
令和2年1月	
2月	第4回部会 28日 (事業所8団体／11団体) ① 学習会「精神障がいのある人と警察署の関わりについて～その現状と制度、福祉や医療との連携について学ぶ～」 ・講師 城陽警察署生活安全課 大塩氏 ・事例を交えながら制度や多機関との連携など支援の方法について学ぶとともに質疑応答を行った。
3月	

年度	令和2年度
部会名	精神保健福祉部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例を通して支援のあり方の検討や制度、資源などの情報共有に取り組む。	規約第2条第1号
	学習会を行う。	規約第2条第2号

年間スケジュール	
令和2年4月	
5月	○第1回部会 ・コロナ渦のため中止。
6月	
7月	○第2回部会 ・コロナ渦のため中止。
8月	
9月	
10月	
11月	○第3回部会 ・事例検討 開催については状況により判断。
12月	
令和3年1月	
2月	○第4回部会 ・学習会 開催については状況により判断。
3月	

年度	令和元年度
部会名	聴覚言語障がい支援部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	差別事例DVDの啓発、活用方法について検討する。	規約第2条第1号
	防災マニュアルの見直しと有効活用について。	規約第2条第2号
	ひとりぐらしの聴覚障がい者の支援について検討する。	規約第2条第3号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 16日 (事業所7団体／9団体) ① 計画立案、具体的事業の進め方について ② 手話言語条例についての意見交換
6月	
7月	○第2回部会 2日 (事業所9団体／9団体) ① 防災学習会準備
8月	
9月	○第3回部会 3日 (事業所9団体／9団体) ① 防災学習会準備
10月	○第4回部会 31日 (事業所9団体／9団体) ① 防災学習会準備
11月	○防災学習会 17日 (城陽市立福祉センター) ・参加者50名
12月	
令和2年1月	○第5回部会 14日 (事業所7団体／9団体) ① 防災学習会まとめ ② 防災マニュアルの見直しについて
2月	
3月	○第6回部会 ・コロナ渦のため中止

年度	令和２年度
部会名	聴覚言語障がい支援部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	防災マニュアルの改訂版の作成、普及に取り組み、有効活用につなげる。	規約第２条第２号
	「聴覚障がい者の災害学習会」を実施し、災害時の「自助力」の向上の取り組みを検討する。	規約第２条第２号
	差別事例ＤＶＤの啓発、活用方法について検討する。	規約第２条第１号
	ひとりぐらしの聴覚障がい者の支援について検討する。	規約第２条第３号

年間スケジュール	
令和２年４月	
５月	○第１回部会　２７日 ・コロナ渦のため文書開催。
６月	○臨時部会　１０日 ・コロナ渦のため文書開催。
７月	○第２回部会　１０日 ① 第２回防災学習会の取り組みについて
８月	
９月	○第３回部会　１６日 ① 聴覚障がい者災害マニュアルの改訂と普及方法の検討
１０月	
１１月	○第４回部会　３０日 ・開催については状況により判断。
１２月	
令和３年１月	○第５回部会 ・開催については状況により判断。
２月	
３月	○第６回部会 ・開催については状況により判断。

年度	令和元年度
部会名	療育部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	障がい児支援における課題等の共有化と解決方法の協議を行う。	規約第2条第1号
	効果的な教育および福祉サービス利用についての情報共有を行う。	規約第2条第2, 4号
	市内事業所の障がい児支援・療育の理念や方針の共有化を行う。	規約第2条第3号
	部会構成員からの意見に基づいて協議を行う。	規約第2条第5号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 16日 (事業所19団体／20団体) ① 今年度の予定 ② セルフプラン経過報告 ③ 『アイリスノート』の普及と活用方法について
6月	
7月	○第2回部会 11日 (事業所19団体／21団体) ① 教育と福祉の連携、SSWの役割と連携方法について ・ゲスト 京都府教育委員会 SSW 遠藤氏
8月	
9月	
10月	○第3回部会 17日 (事業所14団体／21団体) ① 児童発達管理責任者とサービス提供責任者の役割について ・ゲスト 地主 明広氏 (NPO 法人そら)
11月	○分会 21日 ① 放課後等デイサービス事業所と相談支援事業所対象 ・次年度の計画相談について。
12月	
令和2年1月	
2月	○第4回部会 16日 (事業所17団体／21団体) ① 事例検討 ・事例報告 放課後等デイサービスみんなのいえ ② 令和2年度新1年生計画相談取り扱いについて
3月	

年度	令和2年度
部会名	療育部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	市内事業所の障がい児支援における課題等の共有化と解決方法の協議を行う。	規約第2条第1, 2, 4号
	障がい児支援に関わる学習会を行い支援の向上を図る。	規約第2条第3号

年間スケジュール	
令和2年4月	
5月	○第1回部会 ・コロナ渦のため中止。
6月	
7月	○第2回部会 ・コロナ渦のため中止。
8月	
9月	
10月	○第3回部会 ・コロナ渦のため中止。
11月	
12月	
令和3年1月	
2月	○第4回部会 ・事例検討。開催については状況により判断。
3月	

年度	令和元年度
部会名	就労部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	インターンシップ等の取り組みを通して、一般就労に向けての検討と、斡旋を行う。	規約第2条第2号
	協力企業との連携を深めていく取り組みを、企画する。	規約第2条第3号
	インターンシップ実施にむけ、福祉事業所職員への基礎研修。	規約第2条第5号

年間スケジュール	
平成31年4月	○第1回部会 10日 (事業所8団体／12団体) ① 平成30年度取り組みまとめ、確認 ② 平成31年度事業計画の確認
令和元年5月	○事務局会議
6月	○第2回部会 12日 (事業所11団体／12団体) ① インターンシップ実施に向けて ② 「就労セミナー (仮)」開催に向けて
7月	○事務局会議 ○「就労セミナー (仮)」開催に向けて、サザン京都と打ち合わせ
8月	○第3回部会 21日 (事業所7団体／12団体) ① インターンシップの取り組み方、進め方について ② 「就労セミナー (仮)」開催に向けて ③ はあとウォームカンパニーへの推薦について
9月	○事務局会議
10月	○第4回部会 9日 (事業所11団体／12団体) ① インターンシップの取組み方について ② 「就労セミナー (仮)」開催に向けて
11月	○事務局会議
12月	○「就労セミナー (仮)」開催に向けて、サザン京都と打ち合わせ ○第5回部会 11日 (事業所8団体／12団体) ① 「就労セミナー (仮)」開催に向けて ・セミナーを「はたらくセミナー～かわるじぶん～」に決定。 ② インターンシップの取組み方について ③ 次年度事業内容の検討 ④ はあとウォームカンパニーへの推薦について

令和2年1月	○事務局会議 ○「はたらくセミナー～かわるじぶん～」開催に向けて、サザン京都と打ち合わせ
2月	○「はたらくセミナー～かわるじぶん～」 17日（城陽市立福祉センター）（構成員出席者数：8名、セミナー参加者：18名、協力者数：10名） ① 講演（サザン京都：筑井氏） ② 企業取組み紹介（㈱ナプラス：新井氏） ③ 身だしなみ体験と写真撮影（salon VIVIE：川添氏他）
3月	○事務局会議

年度	令和2年度
部会名	就労部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	協力事業との連携を深めていく取組みを企画し、働くイメージ作りのための基礎研修を行う。	規約第2条第3号
	一般就労に向けての検討と、斡旋を行う。	規約第2条第1号

年間スケジュール	
令和2年4月	○第1回部会 ・コロナ渦のため中止。
5月	
6月	○第2回部会 ・コロナ渦のため中止。
7月	
8月	○第3回部会 ・コロナ渦のため中止。
9月	
10月	○第4回部会 ・コロナ渦のため中止。
11月	
12月	
令和2年3月	
2月	○第5回部会 ・開催については状況により判断。
3月	

各部会の構成員

サービス調整部会（１８団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
共同生活援助事業所	！ - apartment	(福) エクスクラメーション・スタイル ・キョウト
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	社会福祉法人城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福) 城陽市社会福祉協議
居宅介護事業所	ヘルパーステーション スイート	(株) たくみ
居宅介護事業所	ヘルパーステーション そらいろ	(特非) ゆう・さぼーと
施設入所支援	障害者支援施設あんびしゃ	(福) 京都梅花園
就労継続支援 B 型事業所	ワークショップ野の花	(特非) 城陽市の精神保健福祉をす すめる会 野の花
生活介護事業所	青谷学園	(福) 青谷学園
生活介護事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
生活介護事業所	知的障害者デイサービスセンター あっふ	(福) 南山城学園
生活介護事業所	独立行政法人国立病院機構南京都病院 多機能型通所事業所しらうめ	(独) 国立病院機構南京都病院
相談支援事業所	在宅福祉支援センター 相談支援事業所「TOMO」	(福) 京都府社会福祉事業団
相談支援事業所	障害者生活支援センターは一もにい	(福) 南山城学園
相談支援事業所	相談支援事業所 Equal	(特非) 朔日の会
相談支援事業所	相談支援事業所 みんななかま	(福) みんななかま
相談支援事業所	相談支援事業所リーフ	(特非) で・らいと
特別支援学校	京都府立宇治支援学校	京都府
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

精神保健福祉部会（１１団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
家族会	城陽市精神家族会 アルプス	城陽市精神家族会
共同生活援助事業所	！ - apartment	(福) エクスクラメーション・スタイル ・キョウト
共同生活援助事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福) 城陽市社会福祉協議
居宅介護事業所	ヘルパーステーションそらいろ	(特非) ゆう・さぼーと
就労継続支援事業所	チェリー工房	(特非) で・らいと

就労継続支援事業所	ワークショップ野の花	(特非) 城陽市の精神保健福祉をすすめる会 野の花
相談支援事業所	障害者生活支援センター プラム	(特非) で・らいと
訪問看護事業所	訪問看護ステーションデューン宇治	(株)N. フィールド
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

聴覚言語障がい支援部会（9 団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
当事者団体	城陽市難聴者協会	城陽市
当事者団体	城陽市ろうあ協会	城陽市
支援団体	城陽市手話サークル「てまり」	社会福祉協議会
支援団体	城陽市手話サークル「めだか」	社会福祉協議会
支援団体	城陽市手話通訳者会	城陽市
支援団体	城陽市要約筆記通訳者会	城陽市
支援団体	城陽要約筆記サークル「ダンボ」	社会福祉協議会
相談支援事業所	聴覚障害者生活支援センター はーもにーい	(社福) 京都聴覚言語障害者福祉協会
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

療育部会（21 団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所 チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福) 城陽市社会福祉協議
居宅介護事業所	ヘルパーステーションそらいろ	(特非) ゆう・さぼーと
居宅介護事業所	シンクワズライフオフィス汽車ぽっぽ	(株) for one
教育委員会	城陽市教育委員会	城陽市
児童発達支援事業所	ふたば園	城陽市
相談支援事業所	障害児(者) 地域療育支援センターういる	(福) 南山城学園
相談支援事業所 聴覚障害者情報提供施設	京都府聴覚言語障害センター	(福) 京都聴覚言語障害者福祉協会
相談支援事業所	わいわい相談支援事業所	(同) トウモロー
短期入所事業所	シンクワズライフオフィス汽車ぽっぽ	(株) for one
特別支援学校	京都府立宇治支援学校 地域支援センターうじ	京都府
放課後等デイサービス事業所	PARC ウィル城陽	(株) メディケア・リハビリ
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス オーロラ教室	(特非) 志塾フリースクールきょうと
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス きりん	(特非) 朔日の会

放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス きりんくらぶ	(特非) 朔日の会
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス みんなのいえ	(福) みんななかま
放課後等デイサービス事業所	ゆうゆう青谷教室	(株) TM
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 城陽教室	(株) ワイズ
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 寺田教室	(株) ワイズ
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 富野教室	(株) ワイズ
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

就労部会（１２団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
一般企業	株式会社 ナプラス	(株) ナプラス
就労継続支援事業所	障害者支援施設 あんびしゃ	(福) 京都梅花園
就労継続支援事業所	障害者支援施設 魁	(福) 南山城学園
就労継続支援事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
就労継続支援事業所	ものづくりスペース みんななかま	(福) みんななかま
就労継続支援事業所	ワークショップ野の花	(特非) 城陽市の精神保健福祉を すすめる会 野の花
障害者就業・生活支援センター	障害者就業・生活支援センター はびねす	(福) 南山城学園
城陽障がい者就労促進 ・自立支援ネットワーク	城陽障がい者就労促進・自立支援 ネットワーク	障害者就労促進授産ネットワーク
生活介護事業所	知的障害者デイサービスセンターあつぷ	(福) 南山城学園
特別支援学校	京都府立宇治支援学校	京都府
特別支援学校	京都府立城陽支援学校	京都府
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市